

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度福津市教育懇話会（第1回）
開 催 日 時		令和5年4月26日（水） 18時00分から 20時00分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名		(1)出席委員：伊藤 克治、春田 久美子、有馬 昌一郎、 清水 光朗、木本 圭子、増井 久美子、太田 温代、西田 明日香、足立 憲正、長濱 幸一 (2)欠席委員：なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		城野教育部長、石津理事兼学校教育課長、河野理事兼主幹指導主事、来仙教育総務課長、古賀主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、鶴根総務企画係長、川上主事
会 議	議 題 (内 容)	・【再諮問】「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について」
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	4人
	資 料 の 名 称	令和5年度福津市教育懇話会（第1回）当日要項 別紙資料1 福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について再答申（素案） 別紙資料2 福津市教育懇話会規則
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法

<p>その他の必要事項</p>	
<p>審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	
<p>1 開会行事</p> <p>＜開会宣言＞</p> <p>川上：開会のことば</p> <p>＜城野部長よりあいさつ＞</p> <p>城野教育部長：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度1月に「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（再諮問）」をさせていただいて、現在ご審議いただいている。 ・委員の皆さまにはできる限り再任をお願いしてきたところだが、人事異動や公募委員の関係で一部委員の交代があっている。 ・教育委員会事務局としては、新設小学校の建設だけでは緩和が図れない学校の対策については早急に決めていくという考えに変わりはなく、前回までの審議を活かしながら引き続き審議をお願いしたいと考えている。 ・特に新しく委員に就任していただいた方におかれては、不安な点もあるかと思うが事務局もできる限りサポートさせていただきたいと考えているので、ご協力をお願いします。 <p>＜委嘱状交付＞</p> <p>川上：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福津市教育懇話会規則第3条の規定に基づき、教育懇話会委員の委嘱を行う。代表して、今年度より新たに委員となった、清水委員、長濱委員に交付を行う。 <p>【城野教育部長より委嘱状の交付】</p> <p>＜会長・副会長の選出＞</p> <p>川上：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長と副会長の選出を行う。福津市教育懇話会規則第5条により、会長・副会長の選出については、委員の互選により決めることとなっている。 <p>【委員の互選により会長・副会長の選出】</p> <p>川上：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、会長を伊藤委員、副会長を有馬委員をお願いしたいと思う。 	

<自己紹介>

川上：

- ・今年度から新しく委員になられた方もいるため、初めに簡単な自己紹介を行う。事務局の紹介については城野教育部長が代表して行う。

【各委員と事務局の自己紹介】

<日程説明>

川上：配布資料と本日の会議スケジュールについて説明

2. 議事

伊藤会長：

- ・昨年度「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（再諮問）」という諮問を受け、議論を行っている。
- ・新たに委員になった方もいらっしゃるので、まず事務局に再諮問についての経緯を簡単に説明していただき、その後、配布している再答申（素案）を審議したいと思う。

<事務局より再諮問についての経緯の説明>

城野教育部長：

- ・福津市においては、学校の過密化の問題が平成28年頃から発生しており、それ以降、どのような学校を建てていくかについての協議や、教育懇話会にも意見を頂いてきた。
- ・令和3年9月13日付で教育懇話会から、新設校にかかる部分については、新設中学校1校と新設小学校が少なくとも1校は必要という内容の追加答申を頂いており、その答申を踏まえて、原崎市長に対して令和3年9月29日付で福間中学校区での中学校の新設に加えて、当該校区内または近接地に小学校の新設を求める申出書を提出した。
- ・その後協議を経て、令和3年12月15日に開催された総合教育会議にて、中学校の規模をできるだけ小規模にし、事業費を抑えることで小学校1校、中学校1校の新設校の設置と令和9年の開校を目指すことを基本的な方針として市長と教育委員会が合意し、事業を進めていた。
- ・令和4年に入り、議会から新設校建設に伴う基本計画策定の予算を賜り、2月から5月で基本計画の策定業務、6月の総合教育会議で新設小学校区が浸水想定区域に含まれていることについて、どのような対策をして建設するかという前向きな協議を進めさせていただいていた。
- ・ところが10月にまちづくり計画実施計画を調製する中で、市が、新設校2校を建設した場合、財政的に安定的かつ持続的な財政運営を図ることができないという判断に至り、令和4年10月18日に課題規模校対策として小学校1校の建設のみという方向転換が示された。
- ・その方向転換を受け、小学校1校のみの建設では、過大規模緩和が十分に図ることができない福間中学校、福間南小学校への対策をどのようにしていくかという内容で今年の1月に教育懇話会へ再諮問させていただいた。

伊藤会長：

- ・次に新しい委員の方もいらっしゃるので、昨年度までの審議の経緯を簡単に説明する。
- ・追加答申で、小学校1校と中学校1校は絶対必要だという結論を出したが、現在予算措置されているのは小学校1校のみの状況で何が必要かを議論するという方向性を決めたのが第1回目。
- ・追加答申を出してから、状況も刻々と変化し、春田委員のご意見にあった、こども基本法への対応や、学校においては12年ぶりに改訂された生徒指導提要など、新たな視点や流れも出てきている中で、現状はどのようになっている、今後どのようなことを考えたら良いかを議論したのが第2回目。
- ・第1回・第2回を通して色んなお立場から色んなご意見、特に清水委員の前任の竹原委員と有馬委員の両校長先生からは過大規模校の状況や子ども達の様子について詳しくお話いただいた。
- ・頂いたたくさんのご意見を整理して今回再答申（素案）という形でまとめている。本日はこの内容を確認し、抜け落ちていたりものや言葉としてしっかり答申に残しておかなければ伝わらないところ、新しい視点がもしあればご発言いただきたい。
- ・特に清水委員は前任校の津屋崎中学校から福間中学校に異動されたことでお気づきになった環境の違いや、長濱委員はこれまでの議論の経緯等についてまっさらな状態の立場から、どのように見えていたか、どのようなところに期待したいかなどといった意見を頂けるとありがたいと考える。

<再答申（素案）についての説明>

伊藤会長：

- ・《はじめに》というところは先程城野部長が説明されたとおり。

○（1）の過大規模校・大規模校の児童生徒数の緩和について

- ・とにかく過大規模校、大規模校の児童生徒数を緩和しなければならないという議論をした中で、木本委員が力強くおっしゃっていた、緩和の方法は新築・増築・校区再編の3つだという部分。その方法の中でどれか一つだけというよりは、その方法を複数取り入れながらどのようなバランスを取るかという考え方になると思う。
- ・こちらで具体の案を作るよりは、それぞれの方法を取ったときのメリット・デメリットや、この方法はこういった理由で大事にしてほしいなどといったことをそれぞれの立場からご意見をいただきたい。

①新設校の建設について

（1）多様な交流の場の創出

- ・1公共施設1機能の考え方ではなく、複合施設にすることで多様な交流の場ができ、縦のつながりが生まれ、教育的な良さもあると考える。

（2）将来の児童数変動への対応

- ・子どもの数の変動に合わせて教室としての使用や他の施設としての使用など、状況に応じて可変的に使用することができれば、空き教室を使い余すということではなく、結果的に（3）予算の効率的活用につながり、複合施設の考え方を取り入れることで、それに伴う補助金等も期待できると考える。

（3）予算の効率的活用

- ・予算の確保に努めるという考え方は、小学校1校のみの建設においても必要だと考える。

②校舎の増築について

- ・増築については、まさに現職の校長先生方が一番現場で向き合い、ご苦労されているところだと思う。
- ・校舎の増築は新築するよりも少ない予算で早くできるという利点があるが、一番のネックは1校あたりの児童生徒数が大きいこと。そのことでどのような具体的問題があるかについては、昨年度の2回の会議でかなり突っ込んだ情報交換をした。追加答申でも書いたが、前回までの会議で議論されたことをここにまとめている。

【現在の過大規模校・大規模校での問題】について

- ・運動場やプール、特別教室が足りないということは追加答申でもかなり訴えているが、現在の学習指導要領では、かつての学力観とは違って、どれだけ知っているか、何をすることができるかだけではなくて、どのような活動を通してどのような資質能力を身に付けるか、活動と評価を一体的に捉えて資質能力を伸ばすという探究的学びが重視されている。つまり、テストだけでは図ることができない自尊感情や自己有用感、自己効力感というものが大事だと考える。なぜ大事なのかというと、現在の世の中ではそれが求められているから。
- ・現に、高校入試や大学入試において、私立大学は半分を超える大学が、特に推薦入試や特色化選抜といったその子の個性を図るような入試の方法を取っており、学力観が昔とは変わってきている。
- ・こども基本法が令和5年4月1日より施行され、教育を受ける権利が等しく与えられている。
- ・他の自治体は手厚い教育環境が保障されているが福津市は十分ではないということになれば、同じ高校を受験する際に福津市の生徒が不利になる恐れがあり、公正な学びと進路実現というところに課題があるということは前回の追加答申でもかなり詳しく書いたところ。
- ・子どもの権利主張を保障するというのもこども基本法の中に規定されており、生徒指導提要にもしっかり書かれているため、子どもの声を聴くことを大事にしなければならぬと考える。
- ・太田委員からのご意見にあったが、子どもが急な体調不良を起こして倒れた際に、子どもが大勢いて、先生方に余裕がないと、それを見落とす危険性も出てくる。
- ・災害時など不測の事態が起こった際、たくさんの人が一斉避難することが簡単ではないことは想像するに容易いことだと思う。
- ・1校あたりの児童生徒数が過大になった場合の問題については追加答申にも書いており、繰り返しになるため、再答申では重なっている部分もあるが、昨年度の会議で強調されていたことを整理している。足りないところがあればご指摘をいただきたい。
- ・増築する場合はこれらの問題が解消されるように運動場、体育館、特別教室を整備するというハード面や、公正な学びというところを考えると子どもの多いところにはそれだけ教職員を配置するような手厚いソフト面が必要不可欠だと考える。
- ・運動場や体育館のような活動場所の確保については、学校の近隣地の確保もぜひ行政で検討いただきたいということは、今回はここまでは書かなかったが、今回

はご意見も出たので書き込んだ。

③校区再編について

- ・有馬委員からご意見があったように、小学校は規模の大きな学校が隣同士だと再編してもあまり変わらないので、かなり大胆な再編になってしまい、低学年の児童が歩いて通学するのは防犯上や防災上の心配があるため、保護者は自宅近くの学校に通わせたいと考える人が多いと考える。そういったところから、新築をしない場合は、増築と校区再編のバランスをどう取るかが問題となってくるという議論をしたところ。

○（２）今後の進め方について

①当事者の声を聴く【児童生徒】について

- ・こども基本法に、意見を表現する機会、多様な社会的活動に参画する機会が尊重されると書かれてあるため、今回の教育環境の整備についても子どもの意見が大事になってくるのではないかという議論がされた。
- ・先生方が頑張ってくださっているおかげで、現在居る環境しか知らない子ども達は学校が楽しいと思う子がほとんどだと思うが、だから問題がないとはならない。しかし、どの程度子ども達に現状を伝えるかというところについては難しい部分があると考えます。
- ・自分達の教育環境について大人が議論していることを、中学生であれば、自分達に置き換えて考えることはできるだろうというところで、具体的には、福津市子ども未来会議で、市内3中学校の生徒達が議論しても良いのではないかという意見もあった。

②当事者の声を聴く【保護者】について

- ・ここについては、保護者アンケートのことに触れる必要があるのか、書きぶりに迷っているため本日ご意見をいただきたい。
- ・個人的には、ここで具体の手法を書くというよりは、直接の当事者である子どもの保護者の意見も尊重すべきというくらいの書きぶりになるかと考えている。

③当事者の声を聴く【学校及び学校運営協議会】について

- ・学校運営協議会は教育環境、子どもの教育活動、教育委員会が定めた教育事項、人事に関するご意見を申し上げる権限を持っている。
- ・実際に、昨年度福間小学校や福間南小学校の学校運営協議会から提出された教育環境などについての意見書を皆さんとも共有したところで、こういった意見が既に出ている学校もあるし、場合によってはこれから学校運営協議会にお尋ねする可能性もあると考える。

④周知するについて

- ・今後の方針については、なるべく早い段階から周知して、市民全体が意識していただけるようにしていかなければならないという議論をしたところ。
- ・現在はHPでは周知されているが、見る人が主体的に取りにいかないと見ることができない状況のため、たとえ案の段階でも説明会等で行政側から丁寧な情報発信をすることが大事だと考える。

- ・《最後に》については、要するに「早くしてくれ」ということ。

- ・「速やかに実行していただくよう、改めて強く要望する。と“改めて”を書き加えた。
- ・以上で答申（素案）についての説明を終えるが、時間も限られているため、委員の方には、なるべく要点や大事なところを、ただししっかりと意見をお出しいただければと思う。

清水委員：

- ・小学校の昇降口で、かつて他県で子どもが将棋倒しになったことによる死亡事故が起きている。規模が大きな小学校の昇降口の様子を見ても非常に危険だと感じており、このことについて、直接市長に、あの状態だと非常に危なく、何か起きて子ども命は返ってこないの、即対策を始めるべきだと話している。本当に命に関わることなので早急に対応をお願いしたい。

有馬委員：

- ・昇降口は一つの例。本年度新学期始まってすぐ、まだ1年生がまだ入学していない状態で一斉下校を試みた。4階から順番に子ども達を降ろしていき、最後昇降口で、靴を取った子ども達が2方向に分かれる際、交錯してしまい、韓国で起きた圧死事件のようになるような非常に危険な状態であったため、すぐ中止した。職員を4名配置し、少しずつ降ろしてなんとか実施したが、通常予定していた時間を大幅に超えてしまった。
- ・危険が生じるとわかった上で、対応を取りながら実施しても、予想を超える危険が起こる可能性が非常に高いというのが今の小学校の現状。
- ・市に、子ども達を分散させることができるように靴箱をいくつか造ってもらっているが、子どもの増加は進んでいるので、それに合わせた対応をしていかなければならないと感じている。

清水委員：

- ・有馬委員に付け加えて、それと同様のことが通学する道路でも起こっている。登校時でさえ子ども達が歩道に乗り切っていない状態が見受けられるので、児童が一斉に下校するとなると非常に危ない。その状況が交通事故にもつながるため、常に危険が伴っている。

伊藤会長：

- ・登下校時の安全対策については追加答申でも書いているが、今回の再答申にも書き加える。
- ・校長先生方の話を聞いて、「災害等不測の事態が起こって児童生徒及び教職員が一斉に避難する場合の安全確保の心配もある」という表現が柔らかすぎると感じたため、災害時の時だけではなく、日常の子ども達の動きの中で既に危険を感じる場面があるという切実な状況を書いておきたい。

木本委員：

- ・教育委員会事務局に質問だが、現在ものすごい勢いで宅地開発が進んでいる。本日広報ふくつ5月号が届いたが、その中の新設校の特集のところにある児童生徒数の推移は、そういった宅地開発等の情報も反映された上で作られているのか。現段階で、5年ほど前に出ていた推計の数字と現在の実際の数字では全く違うので、見込

みが甘いのではないか。

- ・福間小学校近くの土地に商業施設ができるようだが、ただでさえ福間小学校の下校時は凄まじい数の児童が下校しているのに、そこに車の出入りがあれば、危険がさらに増す。
- ・市は情報の把握が全部後手に回っている印象がある。
- ・知り合いの保護者に話を聞くと、福間小学校、福間南小学校の保護者は相当受験を考えていると感じる。福間中学校に通わせるのは恐怖で行かせたくないという声多く聞く。そういう感覚を持つような学校を持っているのがとても悲しい。これまでいい形で進んできたコミュニティ・スクールも崩れて行ってしまうのかと思うと非常に残念。
- ・保護者アンケートについては、今回広報の新設校特集で校区などのはっきりとした材料が出たので、アンケートは取りやすくなったのではないかと思う。

伊藤会長：

- ・児童生徒数の推移の正確な予測というのは難しいだろうと思う。
- ・人口予測は市役所の関係部署が専門家なのでそこをお願いするしかないだろうと思う。

城野教育部長：

- ・人口推計については、今回市の人口推計を主に行っている部署のものではなく、教育委員会独自で推計をさせていただいており、現在得られている情報はできるだけ入れて、いろいろな数値を参考にモデルを作り、それに上乘せするような形をとっている。
- ・開発については、止めることは現在法律上できないため、出来たものにどのように対応していくのかを考える必要があると考えている。

春田委員：

- ・確認だが、再諮問の文の中で、市長と教育委員会の合意後から、財政的に難しいという判断に至る部分の主語は「市では」とあるが、具体的にこれは首長である市長と捉えて良いのか。

城野教育部長：

- ・市の施策を最終的に判断するのは市長なので、そう捉えても良いであろうが、市長が単独でそれを判断するわけではない。

春田委員：

- ・議会は何をしているのかが分からない。首長である市長と教育委員会がずっと話し合いをしてきている中で、議会がこの問題をどのように考えているのかが全然見えてこない。
- ・小学校1校と中学校1校の2校分の予算を議会に上げるまでもなく、その前の段階で小学校1校のみになってしまっているのか。

城野教育部長：

- ・教育委員会としても、これ以上問題を先延ばしにすることはできないという中で、小学校1校と中学校1校の両方必要だという考えは変わらないが、小学校1校分のみの予算を計上するという事に同意し、予算案については議会に上程させていた

だいた。

春田委員：

- ・議会には上げたということによろしいか。

城野教育部長：

- ・小学校1校分の予算を上げた。

春田委員：

- ・子どもの命が危ないという状況の中で、学校を造るという予算以外にもっと使うべき予算とは一体どんなことなのか。
- ・最終的には教育懇話会が出した答申を教育委員会が受け取ってそれを実行していくと思うが、実行しようとする際に、市から予算的に厳しいという結果が返ってきたらいつまで経っても決まらない。
- ・議員さんに直接訴えるなど議会を巻き込んでも変わらないのだろうか。
- ・議会という市民が選んだ代表者である人たちは、今こそ福津市の喫緊の課題である学校の過密化問題について、必要な学校を造ろうとはならないのかという素朴な疑問を感じている。

清水委員：

- ・保護者もコロナ等で、現在学校がこれだけ危険な状態になっているということは全く知らない。

伊藤会長：

- ・春田委員と清水委員の意見はとても大事で、《最後に》の部分で「教育委員会と市長部局だけではなく、議会も含めて多様な立場から客観的・俯瞰的に分析して最適解の決を行い、子どもの命に関わるという喫緊の課題という考えのもと、速やかに実行していただくよう改めて強く強く要望する。」と書き加えるのはいかがか。

春田委員：

- ・良いと思う。

清水委員：

- ・毎日先生達が必死になって子ども達を救おうとして、走ったら危ないから、危険があるからと、要するに子ども達を動かない人形のようにしていかなければならない。本当にそういう教育で良いのか、自分の子どもがそういった環境で、命の危険にさらされていると思って対応していただきたい。

増井委員：

- ・私もスポーツ推進委員として、小学校の体力測定などのお手伝いをさせていただいているが、はっきり言ってできる状態ではない。
- ・福津市の子ども達の体力を向上させるためのものが、終わらせなければいけないという気持ちでいっぱい、子ども達の頭がぶつかり合っている先生方はそういうところに手をかけられない。もちろん正確な数値も出ないし、流れ作業で子ども達の体力測定をしているような状態。
- ・日本語指導についても福間小学校でやっと先生が一人加配されたが、それでも間に

合わない。

- ・特別支援学級などがどんどん増えていって、日本語教室を維持することも難しい状況にある。
- ・早急という意見は同じ。

足立委員：

- ・一番最後のところに書かれてある「速やかに」という部分については賛成だが、一方で（２）今後の進め方についての部分で、保護者アンケートについて、色々な方の意見を聴くというのは大切なことであると理解はできる。しかし、この答申に文字として残すと教育委員会は実行していく方向で動くと思うので、また進むのが遅くなるという心配がある。
- ・現在この状況で求められているのは、強いリーダーシップ、決定する力とそれを実行する力だと考えており、それらを求めようとすると、あまり色々な人の意見を聴きすぎるのはスピード感が落ちるだけなので、我々が主張している意見と今後の進め方という部分が矛盾している印象を受けた。

伊藤会長：

- ・ただ、意見を聴かなければどのような課題があるかが分からないとしたら、「意見を聴きながら同時進行で進めていただきたい」とするのはどうか。
- ・進めながら意見もその都度聴いていき、できるものから早急に対応していくという事で良いのではないかと思う。
- ・全てが決まってから、他の問題も解決していくのではなくて、意見を聴いて、動けるものから動いてほしいというのが足立委員のおっしゃりたいことだと思うので、そう書くと良いかなと思う。意見を聴かないのかと捉えられるのは良くないと思うので。

清水委員：

- ・教育懇話会をずっとされてきていて、委員の皆さんがこんなに真剣に考えてくださっていることを保護者の方は知らない方がほとんどだと思う。これだけICTが進んでいるのになぜこの周知するところが大きな壁になっているのだろうか。

伊藤会長：

- ・（２）④の周知するということに、HPの発信だけではいけないということでその点については書いているつもり。案の段階でも説明会等を開いて丁寧に情報発信することが大事だと答申では書くが、その方法については書き込みにくいと考える。

西田委員：

- ・周知するということは、私が今回一番大事だと考えていて、やはり全市民が喫緊の課題として受け止める必要があると考える。そのようにして議員の方を含めて全市民を巻き込んである程度の理解を得られないことには前に進まないのではないかと感じているので、周知するという部分についても強調して書いていただきたい。

伊藤会長：

- ・現在の文案では切実さが伝わらないと確かに感じたが、書きぶりとしては「情報発信の仕方として学校運営協議会を活用してほしい」や「答申が出た際にはHPだけ

ではなく、例えばPTAや学校運営協議会との共有は最低でもしていただきたい」、「市民の代表の集まりである議会も含めた議論を是非していただきたい」というような書き方になるのではないかと考えている。

- ・こういったことを大事にしてほしいということは書くことができると思うが、具体の手法は事務局が判断されることだと考える。

西田委員：

- ・今回の広報のような記事を、どんどん広報に載せていくことで、市民の皆さんは実感を持つことができると思う。

伊藤会長：

- ・懇話会からは色んな意見を申し上げて、その中で現実で実行可能なものを事務局で精査して対応いただければと思う。

太田委員：

- ・現場の危機感や状況を先生方からお聞きすると、私も現場の人間なので、やはり想像ばかりが膨らんでいくような状態。
- ・1年生のクラスが全部で8組となると、子ども達はその中でどのように大きくなっていくのか、特別支援学級に行っている子ども達を学校はちゃんと拾えるのか、人数が多いことで危険が常に伴うような場所で特別支援学級に通っている子ども達は対応できるのかという懸念を感じた。

長濱委員：

- ・私自身、市の広報もしっかり読み、市政に関心を持っている人間だと思っていたが、これまでの議事録等を拝見して、現場の先生が感じている危機感は次元が違い、その危機感をこの場で共有されていることを感じた。また、市や議会に対する不満も高まっていることも十分理解できた。
- ・(2)④の周知するの部分、あるいは《最後に》のところに「現場の危機感を市長や議会の方に感じてほしい」というような一文を付け加えると、少しこちらの気持ちも伝わるのではないかと考える。
- ・法律上、宅地開発を止めることはとても難しいが、情報の出し方でブレーキをかけることはできないかと考える。

伊藤会長：

- ・情報の出し方についてのご意見は、この答申では書きにくいと考える。
- ・(2)④の周知するところについてのご意見は、要するに、判断する方に現場の状況を知ってほしいということか。

長濱委員：

- ・本日お話にあったような登下校の様子といった現場を市長などが見て、それでも1校のみという判断をするのかということなので、もう一段責任のある方や、市民の方ももう少し状況を知る必要があると感じた。

伊藤会長：

- ・言われていることはよく分かる。ただ、これを何も知らない方が見ると、判断した市長部局や教育委員会は過去の答申や現場の状況を何も見ないで決めているという

意見を出したことになる。教育委員会事務局は特に学校から現状については聞いていて、状況はよくご存知だと思うので、真っ当な意見だとは思いますが、答申に書くことは難しいと考える。書くとすれば、「刻々と変わる現状を改めて見た上でご判断いただきたい」くらいだと考える。

城野教育部長：

- ・前提として、議員の方が現場を見ていないかのような議論がされているが、やはり議員の方の中にも学校に深く関わっていて、学校の状況を良くご存知の方、勉強されている方もいらっしゃる。これまでの議論からいくと、何も知らないような市民の方に誤解されてしまう可能性があると思う。

伊藤会長：

- ・私も個人的に親しい方には情報共有するなどして、積み重ねてきた経緯があるので、何もご存知ないと読まれてしまうのは良くないと感じる。「状況は刻々と深刻さを増して、新たな課題も出てきているため、もう一度現状をご覧いただいて決めてほしい」といった書きぶりなら、それはそうだと思っていただけるのではないだろうか。

木本委員：

- ・(2)④の周知するという部分について、やはり市民は保護者も含めて、自分に火の粉が降りかからないと当事者として受け止めることが難しいと思う。
- ・今回の広報を見ても、新設校の話だけだと関係ないと思う人が多いと思う。
- ・現状を考えると、校区再編は絶対必要なもので、新設校と同時進行で校区再編の話も少し進め始めていただくと、市民や保護者も当事者意識が生まれ、それが周知にもつながると考える。
- ・答申のどこかに、早急に説明会等で丁寧な情報発信を進めてほしいという一文を入れてほしい。

伊藤会長：

- ・委員の皆さんがおっしゃる「早急に」ということと、その「早急」の中に校区再編をどの程度含めるかということについては、教育委員会事務局で精査しながらも急いで決めることだと思う。
- ・最初に外枠を決めて、その後周知となると、時間もかかるし市民全体に情報が渡らず当事者意識も生まれず、そして決まると反対がたくさん出るようなことになるので、やはり案の段階でも想定していることを丁寧に情報発信するということに尽きると思う。
- ・特に、命に関わるというところは、今回の答申では後ろの一番目立つところで書きたいと思う。
- ・他に何かご意見はあるか。

清水委員：

- ・校区再編する際の通学区域や通学路の具体的な案はどのようになっているのか。

伊藤会長：

- ・答申に書くのは難しいが、事務局答えられる範囲でお答え願う。

城野教育部長：

- ・具体的にはこれから。
- ・答申に書いていただくとすれば、通学区域審議会での答申の一文を引っ張ってくるような形が良いのではないかと考える。

伊藤会長：

- ・私もそれくらいに留める程度だと考えるが、（１）③の校区再編のところに「校区再編には通学路整備は欠かせず、市民への周知も必要なため、そういった計画も新築や増築と同時進行で進めていただきたい。」と追加するのはどうか。
- ・本日出たご意見を踏まえて、次回の会議が最終案のチェックとなる。次回最終案を作るが、微修正が入る可能性もある。その場合は私と事務局にお任せいただき、書面会議で委員の皆さんに意見をお伺いするという流れでよろしいか。

委員：

- ・良いと考える。

伊藤会長：

- ・では事務局にお返しする。

川上：

諸連絡

- ・次回の会議日時は５月２４日（水）１８：００～場所は別館１階大ホールABで開催する。

閉会のことば